

平成24事業年度

事業報告書

自：平成24年4月 1日

至：平成25年3月31日

国立大学法人一橋大学

国立大学法人一橋大学事業報告書

「I はじめに」

一橋大学は、法人化以降、社会科学の分野における「アジア No.1、世界 Only one」の大学となることを目指して、鋭意努力を続けており、この目標の実現のため、平成 23 年 4 月に本学創立の 135 年目のグランドデザインとして、学長の策定による「プラン 135」を公表し「スマートで強靱なグローバル一橋」という具体的な大学像を提示し、平成 24 年度においても、このプランに即して一橋大学の改革を進め、発展的に活動を行ってきているところである。

一方で、国立大学法人の基幹的資金である運営費交付金は、運営の効率化を求める観点から毎年度削減されており、本学においても財政状況が毎年厳しくなることは明白である。このような財政状況に対応し、「プラン 135」に掲げる大学像を実現するためには、大学独自の経営努力による財政基盤の強化が必要であり、本学では以下の取り組みを行って来た。

(1) 収入面での取り組み

運営費交付金減額への対応として、外部資金獲得については、平成 22 年度に設置した一橋大学研究機構が中心となって、外部資金獲得のための具体的方策を策定し、科研費における全学レベルの更なる申請率向上を目指した取り組みの結果、平成 25 年度科研費への申請率は対前年度比 9.1%アップの 59.4%となり、第 2 期中期目標に掲げている科研費申請率 10%向上の目標を達成した。平成 24 年度科研費については、応募件数 223 (新規 100 + 継続 123) 件のうち、181 (新規 58 + 継続 123) 件が採択された。申請件数及び採択件数ともに過去最高を更新しており、積極的な申請と高い採択率を両立することで、外部資金を安定的に獲得できている。科研費以外では、(独)日本学術振興会の受託事業「近未来の課題解決を目指した実証的科学研究推進事業」、(独)科学技術振興機構の受託事業「戦略的創造研究推進事業」、文部科学省の国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業(タイプ A キャンパス・アジア中核拠点形成支援)」などを継続して受け入れている。

平成 16 年度に創設した「一橋大学基金」については、本学の同窓会組織である如水会の協力のもとに積極的な募金活動を展開し、卒業生を中心に多くの方の賛同を得ているところである。平成 24 年度からは、前年度に導入した如水会会員証カード(クレジットカード)による毎年 1 ~ 2 回(2 月, 8 月)の継続寄付ができるシステム(アニュアルギフト)の導入、寄付目的のメニュー化など、寄付者の利便性に配慮したところ、平成卒の若い世代からの申込割合が高くなった。このような取り組みにより、卒業生、卒業生のご家族、在学生の保護者、一般の方及び法人・団体等から約 4 億 6 千万円のご寄付をいただき、運用収益等を含めると約 4 億 9 千万円となった。

資金運用については、平成 24 年度における資金運用方針を策定するとともに、原資(運営費交付金、基金及び一般寄附金)ごとに運用計画を作成し、効率的かつ効果的に運用を行った。この結果、本年度は約 31 百万円(前年度約 32 百万円)の運用益を確保することができた。

(2) 支出面での取り組み

光熱費の節減については、建物の改修や新築には、省エネ機器の LED 照明を採用することにより年間約 2 百万円の節減効果があった。また、電気節電計画を策定し、光熱費の使用実績をグラフ化してホームページに掲載するなど、光熱費節減の意識向上を促進し、節電目標の基準値である平成 22 年度に比し約 13 百万円の節減効果があった。

契約の見直しについては、東京多摩地区に在する他の国立大学との共同調達の対象拡大、複数年契約の実施等により、約 1 億円の節減効果を達成した。

本学の教育研究活動の充実・発展のためには、第 2 期中期目標・中期計画期間においても、さらなる財政基盤の強化を図る必要があり、財務諸表等を活用することによって、財政状態などを的確に把握するとともに、業務運営の効率化や財務内容の改善のため、より一層の外部資金獲得の拡大や経費削減などの経営努力を続ける所存である。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を社会へ送り出している。

この歴史と実績を踏まえ、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す。

2. 業務内容

一橋大学は、1875年に私塾として誕生した商法講習所に始まり、今日まで長い歴史を有している。この間、商学を中心とする商業学校、高等商業学校を経て、経済学や法学さらには広く人文諸科学にも研究と教育の領域を拡張して、社会科学の総合大学としての姿を整えてきた。

本学は、研究教育における構成員の自由と自律、個性と多様性を尊重し、理論的研究と実務的研究、基礎的研究と先端的研究を等しく重視し、世界が直面する重要課題の解決を目指して、学際的な社会科学の研究教育を積極的に推進する。

大学の機能別分化を踏まえ、次の四つの事項を本学の使命とし、それぞれにつき、グローバルな情報ネットワーク及び人のネットワークを構築しつつ、より具体的な中・長期的目標を設定し、業務に当たる。

(1) 新しい社会科学の探究と創造

- ① 伝統的社会諸科学の深化と学際化、人文諸科学等の他研究分野との連携及び研究教育組織の横断化
- ② 研究環境・研究成果の国際的高度化

(2) 全学共通教育と専門教育の有機的連関及び他大学との連携

- ① 教育の実質化と高度化
- ② 四大学連合を中心とした自然科学的研究との協同及び他大学との大学院の共同実施

(3) 構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成

国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の推進

(専門人とは、企画立案型の国家・国際公務員、弁護士や公認会計士、企業関係の高度専門職業人だけでなく、研究者、評論家、ジャーナリスト、NPO参加者など、自己の高度の専門知識によって市民公共的に活動する知的プロフェッショナルを指す。)

(4) 国内・国際社会への知的・実践的貢献

実務及び政策への積極的な貢献と産学連携の推進

3. 沿革

明治 8 (1875) 年 8月 森有礼が東京銀座尾張町に商法講習所を私設

明治17 (1884) 年 3月 東京商業学校と改称

明治20 (1887) 年10月 高等商業学校と改称

明治35 (1902) 年 4月 東京高等商業学校と改称

大正 9 (1920) 年 4月 東京商科大学となり、大学学部のほか予科、附属商学専門部、附属商業教員養成所を置く

昭和 5 (1930) 年12月 国立校舎が完成し移転

昭和17 (1942) 年 4月 東亜経済研究所創設

昭和19(1944)年 9月 東京産業大学と改称
 昭和21(1946)年 3月 東亜経済研究所を経済研究所と改称
 昭和22(1947)年 3月 東京商科大学の旧名にもどる
 昭和24(1949)年 5月 東京商科大学を改組し一橋大学とし、商学部、経済学部、法学社会学部を置く
 昭和26(1951)年 4月 法学社会学部を法学部と社会学部とに分離し4学部とする
 昭和28(1953)年 4月 大学院を設け、4研究科を置き、修士課程及び博士課程を置く
 平成 8(1996)年 4月 言語社会研究科(独立研究科)修士課程及び博士課程を置く
 平成 8(1996)年 5月 小平分校の廃止
 平成10(1998)年 4月 国際企業戦略研究科(独立研究科)修士課程及び博士課程を置く
 平成15(2003)年 4月 国際企業戦略研究科を改組し、専門職学位課程を設置
 平成15(2003)年 5月 小平国際キャンパス完成
 平成16(2004)年 4月 国立大学法人化、法科大学院設置
 平成17(2005)年 4月 国際・公共政策大学院設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

別紙「組織図」のとおり

7. 所在地

本部、国立キャンパス：東京都国立市
 小平国際キャンパス：東京都小平市
 千代田キャンパス：東京都千代田区

8. 資本金の状況

157,843,537,534円(全額政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	
学士課程	4,450人
修士課程	799人
博士課程	673人
専門職学位課程	509人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	山内 進	平成22年12月1日 ～平成26年11月30日	平成18年12月 理事(副学長) 平成16年4月 法学研究科長 平成8年12月 学生部長
理事 (総務、研究、国際交流担当)	大芝 亮	平成22年12月1日 ～平成26年11月30日	平成20年4月 法学研究科長 平成18年4月 国際・公共政策研究部長 国際・公共政策教育部長
理事 (教育・学生担当)	落合 一泰	平成22年12月1日 ～平成26年11月30日	平成20年12月社会学研究科長
理事 (財務、社会連携、企画・評価、 情報化担当)	小川 英治	平成23年1月1日 ～平成26年12月31日	平成21年1月 商学研究科長
理事(非常勤)	松本 正義	平成20年12月1日 ～平成26年11月30日	住友電気工業株式会社社長
監事(非常勤)	渡邊 彰	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	フェニックス・キャピタル株式会社 顧問
監事(非常勤)	二村 隆章	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	公認会計士

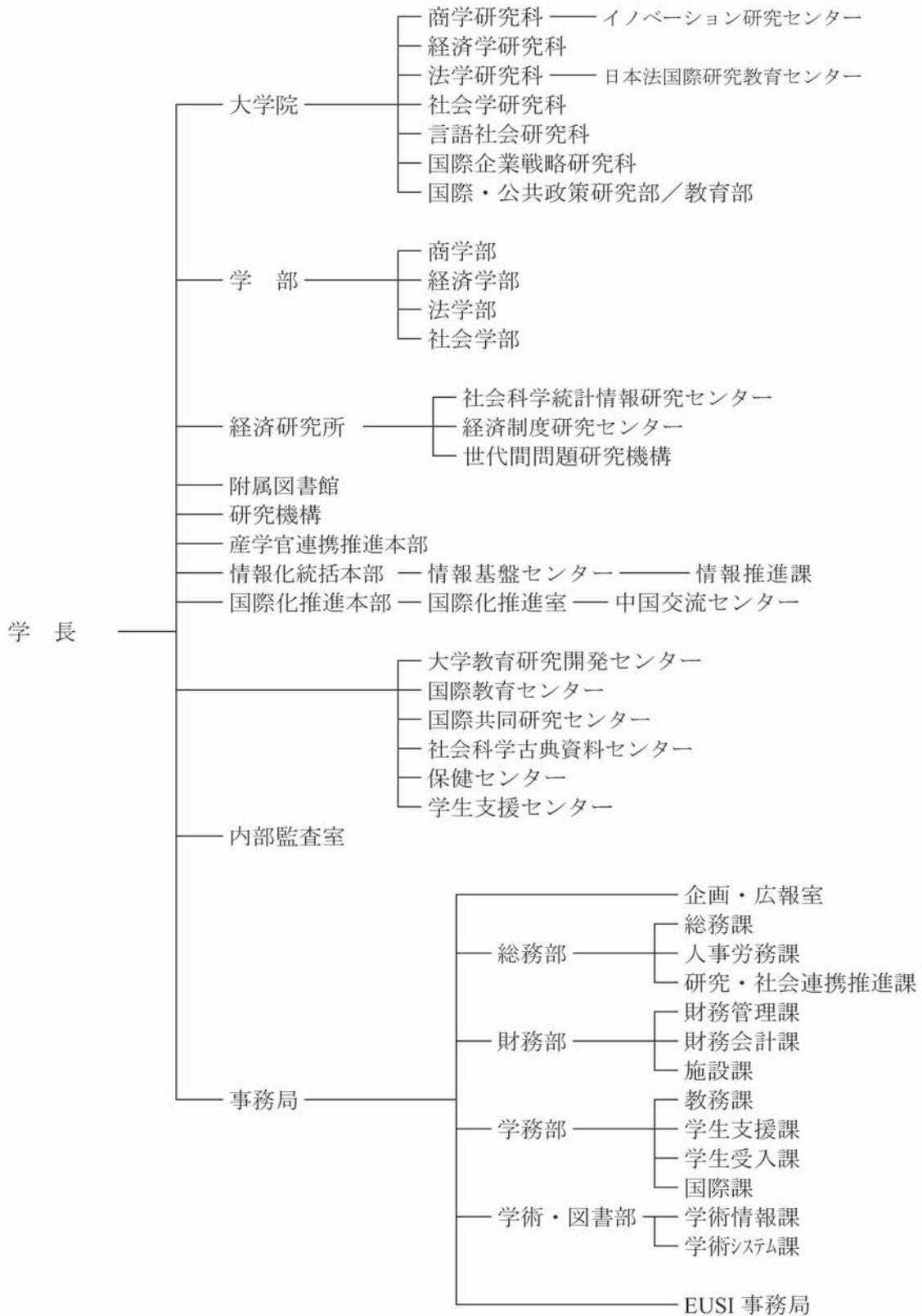
11. 教職員の状況(平成24年5月1日現在)

教員 881人(うち常勤393人、非常勤488人)

職員 416人(うち常勤166人、非常勤250人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で2人(0.3%)増加しており、平均年齢は45歳(前年度46歳)となっております。このうち、国からの出向者は8人、地方公共団体からの出向者0人、独立行政法人からの出向者1人、民間からの出向者1人です。



「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H24zaimu.pdf>)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	172,634	固定負債	18,859
有形固定資産	168,959	資産見返負債	15,217
土地	134,555	引当金	11
減損損失累計額	50	退職給付引当金	11
建物	29,429	その他の固定負債	3,631
減価償却累計額	10,605	流動負債	3,033
減損損失累計額	33	運営費交付金債務	182
構築物	1,308	その他の流動負債	2,851
減価償却累計額	767	負債合計	21,892
減損損失累計額	3	純資産の部	
工具器具備品	1,115	資本金	157,844
減価償却累計額	730	政府出資金	157,844
減損損失累計額	7	資本剰余金	△4,674
その他の有形固定資産	14,748	利益剰余金	1,097
その他の固定資産	3,675	その他の純資産	10
流動資産	3,533	純資産合計	154,276
現金及び預金	3,345		
その他の流動資産	188		
資産合計	176,168	負債・純資産合計	176,168

注: 表記金額は百万円単位で表記しており、百万円未満を四捨五入してある(以下、特に断らない限り同じ)。

2. 損益計算書 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H24zaimu.pdf>)

	金額
経常費用(A)	10,587
業務費	9,856
教育経費	1,307
研究経費	850
教育研究支援経費	574
人件費	6,862
その他	263
一般管理費	725
財務費用	4
雑損	1
経常収益(B)	10,698
運営費交付金収益	5,172
学生納付金収益	3,505
その他の収益	2,021
臨時損失(C)	△1
臨時利益(D)	1
当期純利益(純損失)(E=B-A+C+D)	111
目的積立金取崩額(F)	9
当期総利益(G=E+F)	120

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H24zaimu.pdf>)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	747
人件費支出	△7,275
その他の業務支出等	△2,781
運営費交付金収入	5,309
学生納付金収入	3,460
その他の業務収入	2,033
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,249
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△79
IV 資金に係る換算差額(D)	1
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△581
VI 資金期首残高(F)	3,886
VII 資金期末残高(G=F+E)	3,305

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H24zaimu.pdf>)

	金額
I 業務費用	5,909
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	10,588 △4,679
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,127
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	2
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	2
VII 引当外退職給付増加見積額	109
VIII 機会費用	853
IX (控除)国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	8,003

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比756百万円(0.43%) (以下、特記なき場合は前年度比・合計)減の176,168百万円となっている。

主な増減要因は、以下のとおりである。

一橋講堂の取得等により、土地が、190百万円(0.14%)の増、建物が、334百万円(1.1%)の増となった。

また、新規に債券を購入したことなどにより、投資有価証券が、496百万円(16.9%)の増となった。

減少要因として、一橋講堂の取得及び新規に債券を購入したことなどにより、現金及び預金が、557百万円(14.3%)の減、減価償却累計額が、1,323百万円(12.3%)の増となったことによる減等が挙げられる。

(負債合計)

平成24年度末現在の負債合計は、485百万円(2.2%)減の21,892百万円となっている。

主な増減要因は、以下のとおりである。

資産見返負債については、固定資産の取得等により増加する一方で、図書の除却や減価償却により、全体で、275百万円(1.8%)減の15,217百万円となった。長期寄附金債務については、新規に債券を購入したことなどにより456百万円(15.3%)増の3,428百万円となった。寄附金債務については、一橋講堂の取得及び一橋大学基金受入の減少等により386百万円(23.3%)減の1,271百万円となった。未払金については、退職手当に係る未払金額の減少等により411百万円(27.7%)減の1,072百万円となった。

(純資産合計)

平成24年度末現在の純資産合計は、271百万円(△0.18%)減の154,276百万円となっている。

主な増減要因は、以下のとおりである。

資本剰余金については、損益外減価償却累計額の増により、資本剰余金が354百万円(△8.2%)減の△4,674百万円となった。

利益剰余金については、73百万円(7.1%)増の1,097百万円となった。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成24年度の経常費用は38百万円(0.36%)増の10,587百万円となっている。

主な増減要因としては、経済研究所及びイノベーション研究センターの改修工事に伴う修繕費の増加等により、研究経費が33百万円(4.0%)増の850百万円となったこと、一橋講堂の取得による新たな経費が計上されたことなどにより一般管理費が134百万円(22.6%)増の725百万円となったこと、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減による人件費削減及び退職者数の減少に伴う退職手当の減等により、人件費が461百万円(6.3%)減の6,862百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は116百万円(1.1%)増の10,698百万円となっている。

主な増減要因としては、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減による運営費交付金削減等により運営費交付金収益が295百万円(5.4%)減の5,172百万円となったこと、平成23年度に比して補助金を財源とした固定資産購入額の減少により補助金等収益が90百万円(30.2%)増の387百万円となったこと、一橋講堂の取得による施設使用料収益の増加等により雑益が94百万円(30.2%)増の403百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況等により、平成24年度の当期総損益は、87百万円(260.4%)増の120百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは336百万円(31.1%)減の747百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が343百万円(6.1%)減の5,309百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは939百万円(302.4%)増の△1,249百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が520百万円(90.6%)増の△1,093百万円となったこと及び有価証券の取得による支出が500百万円(皆増)増となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは6百万円(7.0%)減の△79百万円となっている。

主な減少要因としては、ファイナンスリース債務の返済による支出が4百万円(5.4%)減の75百万円となったことなどが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは431百万円(5.1%)減の8,003百万円となっている。

主な減少要因としては、機会費用が657百万円(43.5%)減の853百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要な財務データの経年表

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
資産合計	177,165	177,863	176,664	176,924	176,168
負債合計	19,183	20,873	21,049	22,377	21,892
純資産合計	157,352	156,990	155,616	154,547	154,276
経常費用	11,264	11,289	10,380	10,549	10,587
経常収益	11,426	11,277	10,734	10,582	10,698
当期総損益	161	770	377	33	120
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,323	999	418	1,083	747
投資活動によるキャッシュ・フロー	△379	△845	△1,346	△310	△1,249
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△7	△21	△85	△79
資金期末残高	4,008	4,153	3,201	3,886	3,305
国立大学法人等業務実施コスト	9,767	9,936	8,954	8,434	8,003
(内訳)					
業務費用	6,639	6,754	5,823	5,986	5,909
うち損益計算書上の費用	11,265	11,291	10,425	10,554	10,588
うち自己収入	△4,626	△4,537	△4,601	△4,568	△4,679
損益外減価償却相当額	1,246	1,219	1,270	1,151	1,127
損益外減損損失相当額	64	—	—	21	—
損益外利息費用相当額	—	—	13	2	2
損益外除売却差額相当額	—	—	△4	0	0
引当外賞与増加見積額	△64	△6	△15	△12	2
引当外退職給付増加見積額	△215	△200	△72	△225	109
機会費用	2,097	2,169	1,939	1,511	853
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

平成24年度に、独立行政法人国立大学財務・経営センターより一橋講堂を取得したことに伴い、その業務に応じて、大学と一橋講堂の2つに区分し、帰属資産のうち、現金及び預金を法人共通へ計上している。

ア. 業務損益

(表)業務損益の経年表

区 分	平成 24 年度
大学	96
一橋講堂	15
法人共通	-
合計	111

イ. 帰属資産

(表)帰属資産の経年表

区 分	平成 24 年度
大学	172,544
一橋講堂	278
法人共通	3,345
合計	176,168

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益119,930,763円のうち、中期計画の剰余金の使途の特定において定めた教育研究の質の向上に充てるため、119,930,763円を目的積立金として申請している。

(2)施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

①当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

・一橋大学第2中和寮(仮称)新営

(当事業年度契約額 441百万円, 総投資見込額 463百万円)

(3)予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

区 分	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	予算	決算								
収入	11,098	14,843	13,015	13,730	11,412	11,524	11,513	11,278	11,802	11,569
運営費交付金収入	6,097	6,096	6,205	6,613	5,649	5,649	5,654	5,688	5,617	5,468
補助金等収入	394	928	933	1,025	384	536	417	470	280	500
学生納付金収入	3,695	3,579	3,669	3,545	3,646	3,616	3,559	3,538	3,529	3,460
その他収入	912	4,241	1,404	1,582	1,706	1,698	1,883	1,582	1,816	1,752
目的積立金取崩			804	965	27	25			560	390
支出	11,098	11,577	13,015	12,670	11,412	10,416	11,513	10,733	11,802	10,675
教育研究経費	7,283	7,187	8,569	8,255	7,306	6,736	9,487	9,301	10,017	9,034
一般管理費	2,721	2,507	2,322	2,496	2,216	2,250				
その他支出	1,094	1,883	2,124	1,919	1,890	1,430	2,026	1,432	1,785	1,641
収入－支出	-	3,266	-	1,060	-	1,108	-	545	-	895

(注記)

○平成 24 年度

教育研究経費については、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減による人件費の削減等により、予算金額に比して決算金額が983百万円少額となっています。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概要等

当法人の経常収益は 10,698,216,758 円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,172,072,917 円(48.3%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 2,941,489,263 円(27.5%)、その他収益 2,584,654,578 円(24.2%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、附置研究所、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。

一橋大学は、法人化以降、社会科学の分野における「アジア No.1、世界 Only one」の大学となることを目指して、鋭意努力を続けており、この目標の実現のため、平成 23 年 4 月に本学創立の 135 年目のグランドデザインとして、学長の策定による「プラン 135」を公表し「スマートで強靱なグローバル一橋」という具体的な大学像を提示し、平成 24 年度においても、このプランに即して一橋大学の改革を進め、発展的に活動を行ってきているところである。

大学における事業の実施財源は、運営費交付金収益 5,172 百万円(48.9%(対当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 3,505 百万円(33.1%)、その他収益等 1,905 百万円(18.0%)となっている。また事業に要した経費は、教育経費 1,307 百万円(12.5%(対当該セグメントにおける経常費用比、以下同じ。))、研究経費 850 百万円(8.1%)、教育研究支援経費 574 百万円(5.5%)、人件費 6,861 百万円(65.4%)、一般管理費 626 百万円(6.0%)、その他 269 百万円(2.6%)となっている。

イ. 一橋講堂セグメント

一橋講堂セグメントは、一橋講堂により構成されており、一橋大学が平成 24 年 5 月 17 日に一橋講堂を取得し、学術交流、学術情報の発信拠点として国立大学法人等が主催する学術会議・国際会議等の場として、適切に管理・運営を行っている。

大学における事業の実施財源は雑益 115 百万円(100%(対当該セグメントにおける経常収益比。))となっている。また、事業に要した経費は、人件費 0.4 百万円(0.4%(対当該セグメントにおける経常費用比、以下同じ。))、一般管理費 99 百万円(99.6%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応し、財務内容の改善・充実を図るため、収支両面から以下の取組を行った。

- ① 外部資金獲得については、平成 22 年度に設置した一橋大学研究機構が中心となって、外部資金獲得のための具体的方策を策定し、科研費における全学レベルの更なる申請率向上を目指した取り組みの結果、平成 25 年度科研費への申請率は対前年度比 9.1%アップの 59.4%となり、第 2 期中期目標に掲げている科研費申請率 10%向上の目標を達成した。平成 24 年度科研費については、応募件数 223(新規 100+継続 123)件のうち、181(新規 58+継続 123)件が採択された。申請件数及び採択件数ともに過去最高を更新しており、積極的な申請と高い採択率を両立することで、外部資金を安定的に獲得できている。科研費以外では、(独)日本学術振興会の受託事業「近未来の課題解決を目指した実証的科学研究推進事業」、(独)科学技術振興機構の受託事業「戦略的創造研究推進事業」、文部科学省の国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業(タイプ A キャンパス・アジア中核拠点形成支援)」などを継続して受け入れている。
- ② 平成 16 年度に創設した「一橋大学基金」については、本学の同窓会組織である如水会の協力のもとに積極的な募金活動を展開し、卒業生を中心に多くの方の賛同を得ているところである。平成 24 年度からは、前年度に導入した如水会会員証カード(クレジットカード)による毎年 1~2 回(2 月、8 月)の継続寄付ができるシステム(アニュアルギフト)の導入、寄付目的のメニュー化など、寄付者の利便性に配慮したところ、平成卒の若い世代からの申込割合が高くなった。このような取り組みにより、卒業生、卒業生のご家族、在学生の保護者、一般の方及び法人・団体等から約 4 億 6 千万円のご寄付をいただき、運用収益等を含めると約 4 億 9 千万円となった。
- ③ 資金運用については、平成 24 年度における資金運用方針を策定するとともに、原資(運営費交付金、基金及び一般寄附金)ごとに運用計画を作成し、効率的かつ効果的に運用を行った。この結果、本年度は約 31 百万円(前年度約 32 百万円)の運用益を確保することができた。

- ④ 光熱費の節減については、建物の改修や新築には、省エネ機器の LED 照明を採用することにより年間約 2 百万円の節減効果があった。また、電気節電計画を策定し、光熱費の使用実績をグラフ化してホームページに掲載するなど、光熱費節減の意識向上を促進し、節電目標の基準値である平成 22 年度に比し約 13 百万円の節減効果があった。
- ⑤ 契約の見直しについては、東京多摩地区に在する他の国立大学との共同調達の対象拡大、複数年契約の実施等により、約1億円の節減効果を達成した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H24kessan.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/pdf/H24nendo-k.pdf>)

及び財務諸表(損益計算書)参照(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H24zaimu.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/pdf/H24nendo-k.pdf>)

及び財務諸表(キャッシュフロー・計算書)参照(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H24zaimu.pdf>)

2. 短期借入の概要

平成24年度において、短期借入は行っていない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	17	—	3	—	—	—	3	14
平成23年度	163	—	26	11	119	—	155	8
平成24年度	—	5,309	5,143	6	—	—	5,149	160
合計	180	5,309	5,172	17	119	—	5,308	182

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	3
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
合計	3	

①期間進行基準を採用した事業等：大学改革共通課題分のすべての業務
 ②当該業務に関する損益等
 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3
 (その他経費：3)
 イ) 自己収入に係る収益計上額：0
 ウ) 固定資産の取得額：0
 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
 本学の責によらない事由により繰り越しをした運営費交付金債務のうち、給付が完了した事業に係る運営費交付金額3百万円を収益化。

②平成23年度交付分

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	26	<p>①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分、学内プロジェクト分</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：26</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物及び建物附属設備11、建設仮勘定119</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>プロジェクト分のうち、「アジア・太平洋地域3大学ネットワークによる共通プログラムの開発」については、業務の達成に伴い支出した運営費交付金額2百万円を収益化。</p> <p>また、学内プロジェクト分のうち、「本学防災機能強化対策プロジェクト」については、業務の達成に伴い支出した運営費交付金額23百万円を収益化及び11百万円を資産見返運営費交付金へ振替。</p> <p>「学生宿舎(中和寮Ⅱ)整備」については、業務の達成に伴い支出した運営費交付金額1百万円を収益化及び119百万円を建設仮勘定見返運営費交付金へ振替。</p>
	資産見返運営 費交付金	11	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	119	
	資本剰余金	－	
	計	155	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資産見返運営 費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資産見返運営 費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
合 計	155		

③平成24年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	146	<p>①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、一般施設借料、移転費、建物新営設備費、学内プロジェクト分</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：146</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：機器等6</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>プロジェクト分のうち、「社会科学系大学院におけるパッケージ型キャリア支援プログラム」については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務30百万円を収益化。</p> <p>また、学内プロジェクト分のうち、「如水スポーツプラザの改修」については、予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額1百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、115百万円を収益化及び6百万円を資産見返運営費交付金へ振替。</p>
	資産見返運営 費交付金	6	
	資本剰余金	－	
	計	152	
期間進行基準による振替額	運営費交付 金収益	4,476	<p>①期間進行基準を採用した事業等：大学改革共通課題分のすべての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：4,476</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務4,476百万円を収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	4,476	
費用進行基準による振替額	運営費交付 金収益	521	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：521</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の所得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>費用進行に伴い支出した運営費交付金債務521百万円を収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	521	
合 計		5,149	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	14	・「世代間問題研究機構の設置」については、派遣元の都合により教授招へいが未達成となったが、特別経費措置最終年度のため、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	計	14	
23年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	8	・「アジア諸国の経済政策実務者育成と実践的経済政策提言モデルの構築」については、東日本大震災の影響により、事業全体が中止となったため、その未達成分8百万円を、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	計	8	
24年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	84	・「学内省エネ化工事プロジェクト」については、予定していた計画が未達となったため、その未達成分16百万円を翌事業年度へ繰り越したもの。 ・「学納金収納管理システム及び寄宿料システムのハードウェア更新及びバージョンアップ」については、予定していた計画が未達となったため、その未達成分7百万円を翌事業年度へ繰り越したもの。 ・その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の未達成分61百万円を翌事業年度へ繰り越したもの。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	76	・平成24年度補正予算(第一号)「復興関連事業分」で措置された事業について、翌事業年度へ繰り越したもの。
	計	160	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産: 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額: 償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

減損損失累計額: 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産: 図書、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産: 無形固定資産(ソフトウェア等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金: 現金と預金の合計額。

その他の流動資産: 未収学生納付金等が該当。

資産見返負債: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

引当金: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金: 国からの出資相当額。

資本剰余金: 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費: 国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費: 附属図書館、総合情報処理センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用: 支払利息等。

運営費交付金収益: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益: 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益: 受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益: 固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3 . キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額: 講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。

機会費用: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。